

## 令和4年度町長交際費執行状況表

| 支出種別 | 支出金額（円） | 支出の相手方及び行事名等             | 発生日 開催日 |
|------|---------|--------------------------|---------|
| 御 祝  | 5,000   | 大興善寺契園つつじ開園式             | 4月14日   |
|      | 4,373   | 基山モール商店街協同組合総会           | 5月26日   |
|      | 10,000  | 慈覚大師円仁グリーンロード植樹祭         | 11月13日  |
|      | 5,000   | 仮称佐賀県基山町物流施設計画 新築工事安全祈願祭 | 1月17日   |
|      | 5,000   | TOYO PACK KIYAMA株式会社の竣工式 | 2月16日   |
| 贊 助  | 5,000   | 被爆77周年原水爆禁止運動            | 7月26日   |
| 会 費  | 48,000  | 基山経済クラブ年会費（2名分）          | —       |
|      | 6,000   | 佐賀県防衛協会創設60周年記念行事        | 2月28日   |
| 接 遇  | 3,000   | 九州大学教授 行司田安全確認           | 7月15日   |
|      | 3,000   | 対馬市民劇団訪問                 | 10月29日  |
| 弔 慰  | 5,000   | 香典（農業委員への香典）             | 10月21日  |
|      | 33,000  | 供花（職員への供花）               | 11月9日   |
| 合計   | 132,373 |                          |         |

## 令和4年度基山町議会議長交際費執行状況表

| 支出種別 | 支出金額（円） | 支出の相手方及び行事名等           | 発生日 開催日    |
|------|---------|------------------------|------------|
| 御 祝  | 5,000   | 大興善寺契園つつじ開園式御祝         | 4月14日      |
|      | 4,373   | 基山モール商店街協同組合第42回通常総会御祝 | 5月26日      |
| 贊 助  | 5,000   | 被爆77周年原水爆禁止世界大会贊助      | 7月26日      |
| 会 費  | 24,000  | 基山経済クラブ年会費（1名分）        | —          |
| 接 遇  | 3,456   | 台湾総領事来庁接遇として           | 7月26日      |
|      | 9,022   | 厚生産業常任委員会視察研修          | 11月7日～9日   |
|      | 6,022   | 総務文教常任委員会視察研修          | 11月15日～17日 |
|      | 7,500   | 議会運営委員会視察研修            | 1月17日～18日  |
|      | 7,500   | 広報広聴常任委員会視察研修          | 1月23日～24日  |
| 合計   | 71,873  |                        |            |

### 令和4年度基山町教育委員会教育長交際費執行状況表

| 支出種別 | 支出金額（円） | 支出の相手方及び行事名等  | 発生日　開催日 |
|------|---------|---------------|---------|
| 御 祝  | 5,000   | 大興善寺つつじ園開園式御祝 | 4月14日   |
| 接 遇  | 3,200   | 小郡市、春日市視察手土産代 | 12月27日  |
| 合計   | 8,200   |               |         |

### 令和4年度農業委員会会长交際費執行状況表

| 支出種別 | 支出金額（円） | 支出の相手方及び行事名等 | 発生日　開催日 |
|------|---------|--------------|---------|
|      |         |              |         |
|      |         |              |         |
| 合計   |         |              |         |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目  | 補助金の名称         | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |       |       |           | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)                    | 補助金の概要   |
|-------|--------|----------------|------------------------------------|-------|-------|-------|-----------|------|--|--|
|       |        |                | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 令和3年度     |      |  |  |
| 総務課   | 2・1・1  | 健康診断補助金        | 436                                | 420   | 548   | 561   | 663,000   | 個人   | 人間ドックを受診した基山町職員（39人分）                    | 基山町職員等健康診断補助金交付要綱に基づく。<br>職員等の健康に対する意識と自己管理の意欲を高め、更には生活習慣病等の早期発見を図るため、健康診断を受診するための経費に対する補助。平成22年度から一律上限1万7千円/人。    |
| 総務課   | 2・1・14 | 急傾斜地減災対策事業費補助金 |                                    |       |       |       | 977,000   | 個人   | 個人（2件）                                   | 基山町急傾斜地減災対策事業費補助金交付要綱に基づく。<br>土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の急傾斜地にある宅地及びその隣接地の所有者等が、急傾斜地に対する防災減災工事を実施する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 |
| 総務課   | 9・1・2  | 各部運営費補助金       | 2,420                              | 2,139 | 2,111 | 1,787 | 1,518,000 | 団体   | 消防団（各部）                                  | 基山町消防団各部運営費補助金の支給に関する要綱に基づく。<br>基山町消防団各部の円滑な運用のため補助を行う。補助額は消防団行事ごとに定められた出動1人当たりの補助額を積算し決定。                         |
| 総務課   | 9・1・2  | 消火器購入補助金       | 247                                | 122   | 199   | 100   | 181,000   | 団体   | 第10区自治会、第1部・第3部・第4部・第8部消防団               | 消火器購入者に対する助成補助交付に関する規程に基づく。<br>火災を未然に防止し市民の生命、身体及び財産を保護するとともに火災による被害の軽減を図るために、消火器購入価格に対し、20%の補助。                   |
| 総務課   | 9・1・3  | 消防施設整備補助金      | 0                                  | 72    | 0     | 29    | 1,822,000 | 団体   | 第1区自治会（第2部ホース掛け設備）、第7区自治会（第7部格納庫シャッター改修） | 消防施設に対する補助金交付に関する要綱に基づく。<br>消防の用に供する施設の強化を促進し、もって社会公共の福祉を増進することに寄与することを目的とし、各施設ごとに定められた補助率により費用を補助。                |
| 企画政策課 | 2・1・6  | 地域活性化支援事業補助金   | 639                                | 350   | 247   | 276   | 233,000   | 団体   | 基山SGKプロジェクト                              | 基山町地域活性化支援事業補助金交付要綱に基づく。<br>町内の各地域や集落等において深刻化する喫緊の課題に対して、地域活性化に取り組む豊かな経験や発想等を持つ高齢者の活動を支援するための補助。補助率10/10           |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課 | 款・項・目 | 補助金の名称             | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |        |        |        |            | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)                                   | 補助金の概要  |
|-----|-------|--------------------|------------------------------------|--------|--------|--------|------------|------|---|---|
|     |       |                    | 29年度                               | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 令和3年度      |      |   |   |
| 住民課 | 2・1・7 | 高齢者運転免許自主返納支援事業補助金 |                                    | 88     | 712    | 1,135  | 1,188,233  | 個人   | 運転経歴証明書交付手数料補助 99件<br>タクシー助成券交付 1,442枚<br>電動カート購入費補助 8件 | 基山町高齢者運転免許証自主返納支援補助金等交付要綱に基づく。<br>高齢者による交通事故の減少を図るために、自ら運転免許証を返納した高齢者に対する補助。<br>①運転経歴証明書交付手数料補助 1件当たり1,100円<br>②タクシー助成券交付 年間最大12枚(1枚500円)<br>③電動カート購入費補助 1人につき電動カート購入費の3分の1以内の額とし5万円を限度とする。 |
| 住民課 | 2・1・7 | 老人クラブ交通安全推進会助成金    | 50                                 | 50     | 50     | 0      | 0          | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町交通安全推進団体に対する補助金交付要綱に基づく。<br>交通安全の啓発活動を行う団体に対し、活動費の一部を補助。   |
| 福祉課 | 3・1・1 | 社会福祉協議会補助金         | 31,701                             | 32,012 | 35,510 | 36,594 | 34,939,762 | 団体   | 社会福祉法人基山町社会福祉協議会  | 基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。<br>地域福祉を推進する中核的役割を担う基山町社会福祉協議会に補助することによりお互いが安全に安心して暮らせるまちづくりのために、地域福祉事業の充実を図る。   |
| 福祉課 | 3・1・1 | 民生委員児童委員協議会補助金     | 4,925                              | 4,855  | 4,855  | 4,983  | 4,982,500  | 団体   | 基山町民生委員児童委員協議会  | 基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。<br>地域住民の立場に立ち、日常的な支援をする身近な相談相手であり地域福祉を推進する役割を担う基山町民生委員児童委員協議会に活動費等を補助することにより地域福祉事業の充実を図る。  |
| 福祉課 | 3・1・2 | 町老人クラブ補助金          | 369                                | 368    | 368    | 0      | 0          | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町福祉活動事業費補助金交付要綱に基づく。<br>基山町老人クラブ連合会及び各区老人クラブに助成し、会員相互の親睦、社会奉仕等の社会参加により生きがいを高め、合わせてクラブの活動活性化、健康づくり、介護予防活動を図る。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課 | 款・項・目                     | 補助金の名称 | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |      |     |     |         | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要  |
|-----|---------------------------|--------|------------------------------------|------|-----|-----|---------|------|-----------------------|---|
|     |                           |        | 29年度                               | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 令和3年度   |      |                       |   |
| 福祉課 | 3・1・2 老人福祉対策事業補助金         |        | 586                                | 775  | 730 | 558 | 558,000 | 団体   | 社会福祉法人基山町社会福祉協議会      | 基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。<br>在宅ねたきり老人介護手当支給事業及びふれあい事業（敬老会催事）に助成することで、在宅介護者の精神的、経済的負担を軽減し在宅福祉に向上に資する。おおむね65歳以上で、6か月以上ねたきりの状態等で月額5千円/人を補助。   |
| 福祉課 | 3・1・2 他世代との交流事業補助金        |        | 200                                | 200  | 200 | 0   | 0       | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町福祉活動事業費補助金交付要綱に基づく。<br>基山町老人クラブ連合会会員が保育園児と伝統行事や花壇の植えかえ等を通してふれあうことにより高齢者に対する理解を深め福祉の向上を図る。基準額と現に要する費用のいずれか少ない額を補助。  |
| 福祉課 | 3・1・2 ひとり暮らしの高齢者等の支援事業補助金 |        | 200                                | 200  | 200 | 0   | 0       | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町福祉活動事業費補助金交付要綱に基づく。<br>基山町老人クラブ連合会会員が毎月一人暮らし高齢者等に安否確認・相談・助言等をして福祉の向上を図る。   |
| 福祉課 | 3・1・2 介護予防施設等整備事業補助金      |        | 0                                  | 0    | 0   | 0   | 0       | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町地域介護・福祉空間整備補助金交付要綱に基づく。<br>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）「グループホーム風のふく丘三ヶ敷」に自火報装置を整備することで利用者の安心・安全の確保を図ること。また老人保健施設「あおぞら」に見守り支援ベッドシステムを導入することで施設職員の見守り業務の負担軽減と事故の軽減等を図る。<br>基準額と現に要する費用のいずれか少ない額を補助。 |
| 福祉課 | 3・1・2 介護予防施設等整備事業補助金      |        | 35,105                             | 0    | 0   | 0   | 0       | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町地域医療介護総合確保基金事業助金交付要綱に基づく。<br>地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護（サテライト）が新たに1か所整備されることで、今後の高齢化率上昇に伴うサービス利用増への対応が期待できる。（同サービス整備は町内2か所目）<br>基準額と現に要する費用のいずれか少ない額を補助。                                      |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課 | 款・項・目 | 補助金の名称                     | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |     |     |         | 交付<br>形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)  | 補助金の概要   |
|-----|-------|----------------------------|------------------------------------|-------|-----|-----|---------|----------|--|--|
|     |       |                            | 29年度                               | 30年度  | 元年度 | 2年度 | 令和3年度   |          |  |  |
| 福祉課 | 3・1・2 | 生活支援サービス等支援補助金             |                                    | 1,088 | 395 | 681 | 781,000 | 団体       | 基山SGKプロジェクト<br>正応寺通りの場<br>4区通りの場<br>5区通りの場<br>7区通りの場<br>9区通りの場<br>10区通りの場<br>11区通りの場<br>12区通りの場<br>13区通りの場 | 基山町生活支援サービス等支援補助金交付要綱に基づく。<br>介護予防・日常生活支援総合事業を実施するに当たり、地域の人材や社会資源の活用を図るため、居宅要支援被保険者等が自立した日常生活を送ることを支援する者に対する補助。                                |
| 福祉課 | 3・1・2 | 社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減制度事業費補助金 |                                    |       | 212 | 136 | 89,108  | 団体       | 社会福祉法人寿楽園  | 基山町社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱に基づく。<br>介護保険法の円滑な実施及び介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担を軽減した社会福祉法人等に対する補助。                             |
| 福祉課 | 3・1・6 | 重度身体障害者住宅改善整備等事業費補助金       | 0                                  | 0     | 301 | 360 | 195,950 | 個人       | 個人（1件）   | 基山町重度身体障害者等住宅改善整備等事業補助金交付要綱に基づく。<br>障害者（児）の日常生活が容易になるよう住宅を改善する費用の一部を補助することにより、重度身体障害者等の住居環境の整備を図る。<br>1人上限40万円まで。（補助率80%）                      |
| 福祉課 | 3・1・6 | 重度障害者地域生活支援事業費補助金          | 852                                | 852   | 0   | 0   | 0       | 団体       | 今年度は支出なし。  | 基山町重度障害者地域生活重点支援事業（介護者レスパイト支援事業）費補助金交付要綱に基づく。<br>重度障害児（者）の地域生活を支援するため、日中一時支援事業等を運営する法人に対し、補助金を交付する。事業所全体の利用者数のうち基山町の利用者数の割合に、1日当たり7千円を乗じた額を補助。 |
| 福祉課 | 3・1・6 | 身体障害者自動車改造費補助金             |                                    | 100   | 0   | 0   | 90,000  | 個人       | 個人（1件）   | 基山町身体障害者自動車改造費補助金交付要綱に基づく。<br>身体障害者の社会復帰の促進を図るため、身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合、その自動車の改造に要する経費を補助。   |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称                    | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |         |       |       |           | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)                             | 補助金の概要   |
|-------|-------|---------------------------|------------------------------------|---------|-------|-------|-----------|------|---|--|
|       |       |                           | 29年度                               | 30年度    | 元年度   | 2年度   | 令和3年度     |      |   |  |
| 健康増進課 | 4・1・1 | 鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校運営補助金    | 719                                | 647     | 580   | 650   | 714,245   | 団体   | 鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校                                 | 基山町看護学校運営費補助金交付要綱に基づく。<br>看護師及び准看護師を養成する学校の運営に必要な経費を補助することによりその教育内容並びに養成力の拡充を図る。佐賀県の補助金の半分の額を鳥栖三養基1市3町で均等割10%、人口割90%で補助。 |
| 健康増進課 | 4・1・1 | 鳥栖三養基地区原爆被害者団体協議会補助金      | 48                                 | 48      | 38    | 38    | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町原爆被害者団体協議会運営費補助金交付要綱に基づく。<br>高齢化の進行している被爆者に対する保健医療及び福祉の向上を図る。鳥栖三養基地区原爆被害者団体協議会に属する基山町民の会員数に2,500円を乗じた額を補助。            |
| 健康増進課 | 4・1・1 | 医療機関感染防止対策事業補助金           |                                    |         |       |       | 1,500     | 0    | 団体  | 基山町医療機関感染防止対策事業補助金交付要綱に基づく。<br>つくし整形外科をはじめとする町内医療機関に医療供給体制を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、感染対策に必要な経費を補助。               |
| こども課  | 3・2・1 | 保育所等整備事業費補助金              |                                    | 184,419 | 0     | 0     | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町保育所等整備事業費補助金交付要綱に基づく。<br>子どもを安心して育てることができるよう保育所や認定こども園の施設整備を行い、児童福祉の増進を図る。  |
| こども課  | 3・2・5 | 基山町社会福祉法人等補助金             | 60                                 | 60      | 120   | 60    | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町社会福祉法人等補助金交付要綱に基づく。<br>社会福祉の増進を図る。  |
| こども課  | 3・2・5 | 基山町特別支援保育事業補助金(延長保育促進事業)  | 2,755                              | 2,853   | 4,594 | 3,561 | 4,799,000 | 団体   | たんぽぽこども園、基山バディ認定こども園、ちびはる保育園基山園、ChibiharuZERO-TWO | 基山町特別保育事業補助金交付要綱に基づく。<br>保護者の就労時間の変更などに対応することで安心して子育てできる環境を整備し、子育て家庭の支援を図る。  |
| こども課  | 3・2・5 | 基山町特別支援保育事業補助金(一時預かり保育事業) | 1,507                              | 1,524   | 1,693 | 43    | 2,790,000 | 団体   | 基山バディ認定こども園、たんぽぽこども園、恵星幼稚園                        | 基山町特別保育事業補助金交付要綱に基づく。<br>家庭内保育において一時的に保育困難な場合に一時保育することで子育て家庭の支援を図る。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課  | 款・項・目  | 補助金の名称                    | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |        |       |            | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)                             | 補助金の概要   |
|------|--------|---------------------------|------------------------------------|-------|--------|-------|------------|------|---|--|
|      |        |                           | 29年度                               | 30年度  | 元年度    | 2年度   | 令和3年度      |      |   |  |
| こども課 | 3・2・5  | 認可外保育施設等児童健康・安全対策事業補助金    | 607                                | 587   | 482    | 509   | 588,300    | 団体   | ころころ保育園、ちびはる保育園基山園                                | 基山町認可外保育施設健康・安全対策事業補助金交付要綱に基づく。認可外保育所の児童の健康に係る処遇水準の確保・向上や安全な保育環境の推進を図る。  |
| こども課 | 3・2・5  | 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金         |                                    |       |        |       | 1,799,360  | 団体   | たんぽぽこども園、基山バディ認定こども園、ちびはる保育園基山園、ChibiharuZERO-TWO | 基山町保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づく。町内の教育・保育施設等に勤務する職員の賃金上昇を補助し処遇改善を図る。   |
| こども課 | 3・2・5  | 認可外保育施設保育対策総合支援事業費補助金     |                                    |       |        |       | 1,020,000  | 団体   | ころころ保育園、ちびはる保育園、鹿毛病院みき託児所、ころころ保育園                 | 基山町認可外保育施設保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）補助金交付要綱に基づく。保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）を実施するために必要な経費を補助する。                |
| こども課 | 3・2・1  | 保育所等におけるＩＣＴ化推進事業補助金       |                                    |       | 566    | 0     | 0          | 団体   | 今年度は支出なし。   | 基山町保育所等におけるＩＣＴ化推進事業費補助金交付要綱に基づく。町内の民間保育所等における業務のＩＣＴ化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図る。   |
| こども課 | 3・2・5  | 保育対策総合支援事業費補助金（小規模保育改修費等） |                                    |       | 16,500 | 0     | 16,500,000 | 団体   | 株式会社 BUDDY  | 基山町保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に基づく。子どもを安心して育てることができるよう、賃貸物件等を活用した小規模保育事業所の整備を行い、児童福祉の増進を図る。                                 |
| こども課 | 10・4・1 | 町子どもクラブ連絡協議会補助金           | 213                                | 181   | 200    | 0     | 25,000     | 団体   | 基山町子どもクラブ連絡協議会 会長                                 | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。町内単位子どもクラブが、相互の親睦や連携に努め子どもたちの健全育成を図るために行う活動に対する補助（100円×児童生徒数・郡負担金・スポーツ大会・自然体験活動費等）。 |
| こども課 | 10・4・1 | 町民会議活動費補助金                | 1,261                              | 1,500 | 1,500  | 1,037 | 886,370    | 団体   | 基山町青少年育成町民会議会長                                    | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。町民会議及び区民会議（地域）が行う青少年の健全育成活動に対する補助（6万円×17地区分を含む）。                                    |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目  | 補助金の名称            | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |        |        |       |           | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|--------|-------------------|------------------------------------|--------|--------|-------|-----------|------|-----------------------|--|
|       |        |                   | 29年度                               | 30年度   | 元年度    | 2年度   | 令和3年度     |      |                       |  |
| こども課  | 10・6・1 | 幼稚園教育振興事業費補助金     | 336                                | 336    | 272    | 272   | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町幼稚園教育振興事業費補助金交付要綱に基づく。<br>幼児教育の振興と教育内容の充実を図る。   |
| こども課  | 10・6・1 | 私立幼稚園運営費補助金       |                                    |        |        |       | 222,400   | 団体   | 学校法人 見真学園             | 基山町私立幼稚園運営費補助金交付要綱に基づく。<br>学校教育法の規定に基づき設置された町内の私立幼稚園における教育の充実を図るために、幼稚園の設置者に対し、運営費の一部として補助金を交付する。          |
| こども課  | 10・6・1 | 私立幼稚園就園奨励費補助金     | 25,500                             | 25,124 | 10,476 | 0     | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。             | 基山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則に基づく。<br>私立幼稚園の設置者が保育料等の減免をする場合に交付する。幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図る。                         |
| 産業振興課 | 2・1・6  | 地域おこし協力隊起業支援補助金   |                                    | 1,000  | 0      | 0     | 0         | 個人   | 今年度は支出なし。             | 基山町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱に基づく。<br>協力隊の起業支援を行うことで、本町への定住を促進し、町の活性化を図ることを目的として、隊員の起業に要する経費に対し100万円を限度に補助金を交付する。 |
| 産業振興課 | 6・1・2  | 経営所得安定対策等推進事業費補助金 | 3,522                              | 3,318  | 2,665  | 2,330 | 2,800,000 | 団体   | 基山町農業再生協議会            | 基山町経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱に基づく。<br>経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金の円滑な実施を行うための経費の補助を行う。                                |
| 産業振興課 | 6・1・3  | 農業次世代人材投資事業費補助金   | 7,500                              | 3,750  | 3,750  | 6,000 | 6,750,000 | 個人   | 個人(5件)<br>50歳未満の青年就農者 | 基山町農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付要綱に基づく。<br>新規就農者に対して、経営の安定を図るために年間150万円を給付するもの。一定以上の農業所得で給付停止等要件有り。                 |
| 産業振興課 | 6・1・3  | 米消費拡大推進協議会補助金     | 350                                | 450    | 450    | 85    | 104,000   | 団体   | 基山町米消費拡大推進協議会         | 米の消費拡大を進め、食生活の安全と食糧自給率向上のため補助する。町45万円(JA17万5千円一定額)きのくに祭り、米まつり、ロードレース、小学校の家庭科実習米の助成、米の普及運動等。                |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称              | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |     |       |       | 交付形態   | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|-------|---------------------|------------------------------------|-------|-----|-------|-------|--------|-----------------------|--|
|       |       |                     | 29年度                               | 30年度  | 元年度 | 2年度   | 令和3年度 |        |                       |  |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 産業振興協議会補助金          | 351                                | 0     | 350 | 0     | 0     | 団体     | 今年度は支出なし。             | 基山町さが未来スイッチ交付金交付要綱に基づく。<br>基山オリジナル発酵食品郡拡大事業に対する補助。<br>(補助率) 補助対象経費の10/10   |
| 産業振興課 | 6・1・3 | さが園芸農業者育成対策事業費補助金   | 76,616                             | 0     | 0   | 0     | 0     | 個人及び団体 | 今年度は支出なし。             | 基山町さが園芸農業者育成対策事業費補助金交付要綱に基づく。<br>法人、団体及び個人等規模拡大など収益性の高い園芸農業を確立するために要する経費に対し補助。<br>補助上限額は1補助事業者当たり1,560万円に受益農業者数を乗じた額又は3,900万円のいずれか低い額  |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 農業経営力向上支援事業費補助金     | 0                                  | 0     | 0   | 0     | 0     | 団体     | 今年度は支出なし。             | 基山町農業経営法人化支援事業費補助金交付要綱に基づく。<br>①農業経営の法人化、②集落営農の組織化、③法人経営に必要となる労務・財務管理活動に対し補助。<br>補助率は①定額40万円/1取組<br>②定額20万円/1取組<br>③定額   |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 産業振興に寄与する団体等に対する補助金 | 628                                | 553   | 650 | 1,045 | 0     | 個人及び団体 | 今年度は支出なし。             | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業振興団体等に対する補助。<br>A事業とB事業の事業費の下限30万円、上限100万円、C事業の事業費の下限10万円、上限200万円。補助率はA事業(事業者1/3以内、団体及び任意団体1/2以内) B事業(事業者1/2以内、団体及び任意団体2/3以内) C事業(認定農業者2/3以内) |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 農業生産基盤整備事業補助金       | 1,149                              | 1,011 | 292 | 801   | 0     | 団体     | 今年度は支出なし。             | 基山町農業生産基盤整備事業補助金交付規則に基づく。<br>農業の近代化を促進し生産性の向上を図るため、生産基盤の整備事業を伴うものに対する補助。補助対象の受益面積は、1ha以上20ha未満の農地で、2名以上の共同施行。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称                 | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |       |       |           | 交付<br>形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|-------|------------------------|------------------------------------|-------|-------|-------|-----------|----------|-----------------------|--|
|       |       |                        | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 令和3年度     |          |                       |  |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金 |                                    |       | 39    | 8     | 109,892   | 個人及び団体   | 団体(1件)                | 基山村営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金交付要綱に基づく。令和元年佐賀豪雨(8月27日~28日)、同年台風第5号及び台風第17号等による浸水害及び潮風害等により農産物等の被害を受けた農業者の再生産意欲の高揚と経営の安定を図るために補助するもの。<br>補助率は要綱第2条の別表1のとおり。                                    |
| 産業振興課 | 6・1・3 | 農業・農村振興整備事業補助金         |                                    |       |       |       | 1,138,000 | 個人       | 個人(1件)                | 基山村農業・農村振興整備事業補助金交付要綱に基づく。<br>農業・農村の有する多面的機能を維持し、農業・農村の振興に資するため、農地・農業用施設等の整備を行う者に対し、各事業ごとに定められた補助率により補助。   |
| 産業振興課 | 6・1・4 | 家畜ふん尿処理事業補助金           | 49                                 | 100   | 98    | 74    | 49,500    | 個人       | 個人(2件)                | 基山村家畜ふん尿処理対策事業補助金交付要綱に基づく。<br>家畜ふん尿処理のため微生物を使った土壤改良資材又は経口資材を使い臭素の少ない堆肥づくり等に取り組む資材購入者に対し補助。補助限度額は、資材購入費の1/2以内とし、1補助対象者当たり12万円を限度。   |
| 産業振興課 | 6・1・4 | 死亡獣畜処理対策事業補助金          | 1                                  | 6     | 3     | 0     | 0         | 個人       | 今年度は支出なし。             | 基山村死亡獣畜処理対策事業費補助金交付要綱に基づく。<br>畜産農家が行う死亡獣畜の搬送処理及び処理に要する経費に対し補助。補助額は対象経費の2/3以内。限度額は、搬送13,200円/1頭、処理(牛)11月齢以上3,200円/1頭、3月齢~10月齢2,000円/1頭、3月齢未満600円/1頭                                       |
| 産業振興課 | 6・1・5 | 基山村多面的機能支払補助金          | 4,930                              | 5,273 | 4,441 | 3,959 | 3,966,320 | 団体       | 団体(8件)                | 基山村多面的機能支払補助金交付要綱に基づく。<br>町内の協定を結んだ組織に対して10a当たり農地維持支払は田3,000円、畑2,000円、資源向上支払(共同活動)は田1,800円、畑1,080円、資源向上支払(施設の長寿命化)は田4,400円、畑2,000円を町が交付。負担割合は町1/4、県1/4、国1/2。組織は協定に従って農地や水路、農道の保全、管理を行なう。 |

## 補助金の執行状況表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称                | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |       |     |         | 交付形態      | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要  |
|-------|-------|-----------------------|------------------------------------|-------|-------|-----|---------|-----------|-----------------------|---|
|       |       |                       | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度 | 令和3年度   |           |                       |   |
| 産業振興課 | 6・1・5 | 中山間地域担い手農地集積促進対策事業補助金 | 0                                  | 0     | 0     | 0   | 0       | 個人        | 今年度は支出なし。             | 基山村中山間地域担い手農地集積促進対策事業費補助金交付要綱に基づく。農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構等を活用した農地の集積を促進する。<br>平坦地に比べ傾斜地が多く、圃場が狭いなど生産条件は不利な中山間地域において、農地の集積を図り、農業生産の継続や優良農地の担い手への継承を図った農業者に対し、協力金を助成する。<br>(補助率) 農地の出し手・受け手10a当たり1万円 |
| 産業振興課 | 6・2・1 | 特用林産物生産基盤整備事業補助金      | 1,000                              | 1,000 | 1,000 | 0   | 0       | 団体        | 今年度は支出なし。             | 基山村特用林産物生産基盤整備事業費補助金交付要綱に基づく。<br>特用林産物の生産振興及び生産者の経営安定を図り、地産地消及び消費者への安定供給を推進するため、特用林産物生産に必要な機械・施設等の整備に要する経費に対し助成する。<br>(補助率) 補助対象経費の2分の1以内<br>1補助事業者100万円が上限                                     |
| 産業振興課 | 6・2・2 | 美しい森林づくり基盤整備補助金       | 100                                | 0     | 0     | 0   | 0       | 個人        | 今年度は支出なし。             | 間伐等促進法及び基山村美しい森林づくり基盤整備交付金交付要綱に基づく。<br>「特定間伐等促進計画」及び「美しい森林づくり基盤整備交付金事業計画」に定めた間伐(切捨・搬出)、作業路開設に対する国庫補助事業。<br>補助率 標準単価の1/2   |
| 産業振興課 | 6・2・2 | 森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金  | 156                                | 64    | 192   | 121 | 28,000  | 個人及び団体    | 団体(1件)                | 基山村森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱に基づく。<br>補助率は要綱第3条の別表のとおり。   |
| 産業振興課 | 6・2・2 | 造林事業費補助金              | 183                                | 75    | 96    | 403 | 154,000 | 個人及びその他の者 | 事業者(2件)               | 基山村造林事業費補助金交付要綱に基づく。<br>補助金の交付の対象経費は県要綱別表の区分1森林環境保全直接支援事業の森林作業道整備に要する経費。<br>補助率は対象経費の100分の8.6   |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称              | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |        |        |            |            | 交付形態   | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|-------|---------------------|------------------------------------|--------|--------|------------|------------|--------|-----------------------|--|
|       |       |                     | 29年度                               | 30年度   | 元年度    | 2年度        | 令和3年度      |        |                       |  |
| 産業振興課 | 7・1・1 | きのくに祭り振興会活動費補助金     | 3,500                              | 2,800  | 2,200  | 0          | 2,200,000  | 団体     | きのくに祭り振興会             | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>町民の融合と町の活性化を図るために始まった「きのくに祭り」の催事に対する補助。パレード、つなひき大会、町民総踊りなどを実施。   |
| 産業振興課 | 7・1・1 | 町商工会活動費補助金          | 12,000                             | 12,000 | 12,000 | 12,000     | 12,000,000 | 団体     | 基山町商工会                | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>商工業の総合的な発展のため基山町商工会へ補助。商工業者の経営改善、地域振興などを実施。  |
| 産業振興課 | 7・1・1 | 産業振興協議会補助金          | 5,670                              | 5,178  | 6,120  | 4,972      | 7,415,670  | 団体     | 基山町産業振興協議会            | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>地場産業の育成、振興、地域ブランドの確立を図るため、地場産業のPR、販路拡大に関する事業の推進を実施。  |
| 産業振興課 | 7・1・1 | 産業振興に寄与する団体等に対する補助金 | 1,500                              | 1,500  | 1,006  | 536        | 628,000    | 個人及び団体 | 団体（1件）                | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業振興団体等に対する補助。<br>A事業とB事業の事業費の下限30万円、上限100万円、C事業の事業費の下限10万円、上限200万円。補助率はA事業（事業者1/3以内、団体及び任意団体1/2以内）B事業（事業者1/2以内、団体及び任意団体2/3以内）C事業（認定農業者2/3以内） |
| 産業振興課 | 7・1・1 | きやま健康プロジェクト補助金      |                                    | 1,000  | 1,000  | 0          | 0          | 団体     | 今年度は支出なし。             | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>町民の外出を促すことで健康やコミュニティの増進に取組むスマートウェルネス事業において、エミュー商品や町内産品を使った料理の提供を行うきやまkappoを実施。   |
| 産業振興課 | 7・1・1 | 企業立地促進特区補助金         |                                    | 3,438  | 29,960 | 16,751,000 | 団体         | 団体（2件） |                       | 基山町企業立地促進等に関する条例に基づく。<br>産業の振興と雇用機会の拡大をもって町勢の発展に寄与する企業立地を促進するため、佐賀県企業立地促進特区内に工場等を立地した者に対する補助。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称                       | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |         |             |           | 交付形態             | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要  |
|-------|-------|------------------------------|------------------------------------|-------|---------|-------------|-----------|------------------|-----------------------|---|
|       |       |                              | 29年度                               | 30年度  | 元年度     | 2年度         | 令和3年度     |                  |                       |   |
| 産業振興課 | 7・1・1 | 新型コロナウイルス感染症対策備品等購入費補助金      |                                    |       |         | 558         | 0         | 個人及び団体           | 今年度は支出なし。             | 新型コロナウイルス感染症対策備品等購入費補助金交付要綱に基づく。<br>新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止をするため、町内の店舗等が実施する感染防止対策に要する経費について補助する。                                   |
| 産業振興課 | 7・1・1 | プレミアム付商品券事業補助金               |                                    |       | 200,391 | 102,579,500 | 団体        | 基山町商工会           |                       | 基山町新型コロナウイルス対策プレミアム付商品券事業実施要綱に基づく。<br>新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、消費喚起と事業者の事業継続を下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。その内のプレミアム部分を補助金として補う。     |
| 産業振興課 | 7・1・1 | テイクアウト等実施支援金                 |                                    |       |         | 335,000     | 個人及び団体    | 個人(7件)<br>団体(1件) |                       | 基山町テイクアウト等事業支援補助金交付要綱に基づく。<br>新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、町内で飲食店業を営む者が行う、テイクアウト等の実施に係る費用について補助する。  |
| 産業振興課 | 7・1・2 | 町観光協会活動費補助金                  | 1,400                              | 1,200 | 1,200   | 1,200       | 1,200,000 | 団体               | 基山町観光協会               | 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱に基づく。<br>基山町の観光資源の開発及び整備を促進し、観光事業の振興を図る基山町観光協会への補助。令和3年9月より事務局を町商工会から基山町産業振興課へ移管し、H Pを活用した観光情報発信などを実施。 |
| 産業振興課 | 7・1・2 | 歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業補助金 |                                    |       |         | 720         | 720,000   | 団体               | 基山町観光協会               | 基山町歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業補助金交付要綱に基づく。<br>町内の歴史・伝統文化を活用した新たな集客サービス創出を図るため、J R基山駅前駐輪場に設置した電動アシスト付自転車を活用し、レンタサイクル事業を行う者に対して補助する。  |

## 補助金の執行状況表

| 担当課    | 款・項・目 | 補助金の名称         | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |       |       |            | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)  | 補助金の概要   |
|--------|-------|----------------|------------------------------------|-------|-------|-------|------------|------|--|--|
|        |       |                | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 令和3年度      |      |  |  |
| まちづくり課 | 2・1・6 | まちづくり基金事業補助金   | 3,390                              | 3,359 | 2,700 | 2,436 | 2,178,626  | 団体   | 団体（16件）  | 基山町まちづくり基金事業実施要綱、基山町まちづくり基金事業補助金交付要綱に基づく。<br>協働のまちづくり自販機事業により寄付を受けたまちづくり基金を活用して、まちづくり活動を支援する事業。町内で活動するまちづくり団体が、地域の課題解決やより良い住民生活の実現のために創意工夫して行う活動を支援するため、自主的・継続的に取り組むまちづくりのための非営利活動に対して、補助金を交付。                     |
| まちづくり課 | 2・1・6 | コミュニティ助成事業補助金  | 6,500                              | 4,700 | 4,500 | 2,200 | 17,800,000 | 団体   | (コミュニティセンター助成事業)<br>第10区 1,500万円<br>(一般コミュニティ助成事業)<br>第13区 190万円<br>(地域防災組織助成事業)<br>第14区自主防災会 90万円 | 基山町コミュニティ助成事業補助金交付実施要綱に基づく。<br>宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業。実施主体は、市区町村や市区町村が認めるコミュニティ団体など。 |
| まちづくり課 | 4・1・1 | 食品衛生の向上に関する補助金 | 50                                 | 50    | 50    | 50    | 50,000     | 団体   | 鳥栖食品衛生協議会会長  | 基山町食品衛生の向上に関する補助金交付要綱に基づく。<br>飲食に起因する伝染病・食中毒・その他危害の発生を防止し、食品の品質その他食品衛生の向上を図る。基本額3万円、施設割額2万円。   |
| まちづくり課 | 4・1・3 | 火葬料補助金         | 130                                | 115   | 65    | 303   | 390,000    | 個人   | 個人（6件）   | 基山町火葬料補助金交付要綱に基づく。<br>基山町葬祭公園が災害、事故、故障等の理由により一時的に利用不能となった場合に、基山町葬祭公園以外の火葬場の使用料と町で定めた金額の差額を補助。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課    | 款・項・目  | 補助金の名称               | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 单位:円) |       |       |       |           | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)           | 補助金の概要   |
|--------|--------|----------------------|------------------------------------|-------|-------|-------|-----------|------|---------------------------------|--|
|        |        |                      | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 令和3年度     |      |                                 |  |
| まちづくり課 | 4・2・2  | 生ごみ処理機器購入に対する補助金     | 43                                 | 52    | 156   | 91    | 170,400   | 個人   | 個人（13件）<br>電動処理機 9基<br>コンポスト 6基 | 生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱に基づく。<br>生ごみを分別して自家処理していくことにより、生ごみの減量化。機械1基当たり購入代金の1/2以内の額とし、2万円を限度。家庭用電動生ごみ処理機については1基、その他の機器については町長が必要と認めるときに限り2基。 |
| まちづくり課 | 10・4・1 | 町PTA活動費補助金           | 63                                 | 63    | 64    | 63    | 63,900    | 団体   | 基山小PTA会長、若基小PTA会長、基山中PTA会長      | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>保護者と教職員が協力して、学校・家庭・社会における児童及び生徒の健全育成活動に対する補助（50円×児童生徒総数）。   |
| まちづくり課 | 10・4・1 | 佐賀県PTA研究大会鳥栖・基山大会補助金 | 0                                  | 100   | 0     | 0     | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。                       | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>佐賀県PTA研究大会を鳥栖地区で開催するために、地元である基山町と鳥栖市が運営のための補助金を交付する。  |
| まちづくり課 | 10・4・2 | 自治会活動保険料補助金          | 632                                | 632   | 632   | 632   | 632,088   | 団体   | 各自治公民館長                         | 基山町自治公民館活動に関する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>保険加入により安心した自治公民館活動ができるように、保険料総額の40%の補助。   |
| まちづくり課 | 10・4・2 | 区公民館建設等に対する補助金       | 138                                | 3,000 | 0     | 992   | 4,043,366 | 団体   | 自治公民館長(第5区、第12区)                | 区公民館建設等に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>区の自治活動の中心的機能を果たす区公民館の取得、改築、増築又は、修理等に対する補助（補助対象経費（30万円以上）の3分の1以内で、上限600万円）。                             |
| まちづくり課 | 10・4・2 | 公民館運営育成費補助金          | 1,020                              | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020,000 | 団体   | 各自治公民館長                         | 基山町自治公民館活動に関する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>区民の相互の親睦、健康増進を図ることを目的とした各地区的活動に対する補助（6万円×17地区）。   |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課    | 款・項・目  | 補助金の名称           | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 单位:円) |        |        |        |            | 交付形態   | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|--------|--------|------------------|------------------------------------|--------|--------|--------|------------|--------|-----------------------|--|
|        |        |                  | 29年度                               | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 令和3年度      |        |                       |  |
| まちづくり課 | 10・4・5 | 文化協会活動費補助金       | 180                                | 180    | 180    | 0      | 0          | 団体     | 今年度は支出なし。             | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱に基づく。<br>加入サークルの活動を向上させるとともに、地域の文化芸術振興の充実を図ることを目的とする文化協会への補助。   |
| まちづくり課 | 10・5・1 | 各種大会出場費補助金       | 914                                | 946    | 1,051  | 141    | 469,280    | 個人及び団体 | 大会出場者（個人16件）          | 九州、全国大会等出場費に対する補助金交付要綱に基づく。<br>文化及びスポーツ活動の振興のため、九州、全国、国際大会等に出場する者に対する補助（上限額 国際大会：個人6万円 団体30万円、全国大会：個人2万円 団体20万円、九州大会：個人1万円、団体10万円）。            |
| まちづくり課 | 10・5・1 | 町体育協会補助金         | 4,068                              | 4,018  | 3,816  | 3,419  | 3,402,000  | 団体     | 基山町体育協会会长             | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱に基づく。<br>町民の体育の向上と、体育の振興に寄与することを目的とした事業を行う体育協会への補助。   |
| 定住促進課  | 2・1・6  | 不良住宅除去補助金        | 3,816                              | 2,171  | 5,014  | 2,420  | 2,127,000  | 個人     | 個人（1件）                | 基山町不良住宅除去費補助金交付要綱に基づく。<br>住宅等が危険な状態にあることを放置することが原因で第三者に被害が及ぶことを未然に防止し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進に寄与するため、地域住宅計画に基づき、不良住宅の除去を行うのに要する経費について、補助金を交付する。 |
| 定住促進課  | 2・1・6  | 子育て・若者世帯の住宅取得補助金 | 25,800                             | 19,800 | 19,400 | 16,200 | 23,400,000 | 個人     | 個人（65件）               | 基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金交付要綱に基づく。<br>定住の促進と人口増加を図るため、新たに住宅を取得する子育て・若者世帯に対し、生活環境の整備を目的とした住宅の新築又は購入に関する経費について、補助金を交付する。                               |
| 定住促進課  | 2・1・6  | 新婚世帯家賃補助金        | 4,200                              | 2,870  | 270    | 0      | 0          | 個人     | 今年度は支出なし。             | 基山町新婚世帯家賃補助金交付要綱に基づく。<br>新婚世帯の本町への定住促進及び民間賃貸住宅の活用を図るため、新婚世帯に対し、町内の民間賃貸住宅の家賃について、補助金を交付する。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目 | 補助金の名称           | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |       |       |       |           | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)      | 補助金の概要   |
|-------|-------|------------------|------------------------------------|-------|-------|-------|-----------|------|----------------------------|--|
|       |       |                  | 29年度                               | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 令和3年度     |      |                            |  |
| 定住促進課 | 2・1・6 | 土地開発公社運営費補助金     | 2                                  | 0     | 0     | 0     | 0         | 団体   | 今年度は支出なし。                  | 基山町土地開発公社に対する補助金交付要綱に基づく。<br>基山町土地開発公社の業務の運営を円滑に推進させるため、補助金を交付する。  |
| 定住促進課 | 2・1・6 | 結婚新生活支援補助金       |                                    | 379   | 650   | 1,200 | 1,371,000 | 個人   | 個人（6件）                     | 基山町結婚新生活支援補助金交付要綱に基づく。<br>夫婦ともに34歳以下で合算所得額が340万円未満の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（住居費用・引越費用）の一部を補助（最大30万円）                                       |
| 定住促進課 | 2・1・6 | 空家における家財処分等費用補助金 |                                    |       | 70    | 0     | 500,000   | 個人   | 個人（6件）                     | 基山町空家における家財処分等費用補助金交付要綱に基づく。<br>基山町空家等情報登録制度「すまいるナビ」に登録した空家における家財等の処分等に要する経費について、補助金を交付する。   |
| 定住促進課 | 8・3・1 | 開発行為に伴う道路整備補助金   |                                    | 4,405 | 3,932 | 3,943 | 0         | 事業者  | 今年度は支出なし。                  | 基山町開発行為に伴う道路整備補助金交付要綱に基づく。<br>定住人口の増加を図るため、道路を整備することで宅地開発が可能となる土地に道路を整備する民間事業者に対して補助金を交付する。  |
| 定住促進課 | 8・5・1 | 耐震事業費補助金         | 125                                | 125   | 0     | 75    | 66,000    | 個人   | 個人（1件）                     | 基山町耐震診断事業補助金交付要綱に基づく。<br>新耐震基準の施行された昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した木造戸建て住宅の耐震診断等に要する経費について、補助金を交付する。  |
| 建設課   | 4・1・3 | 浄化槽設置整備事業補助金     | 4,808                              | 3,152 | 3,980 | 3,316 | 2,570,000 | 個人   | 個人（7件）<br>5人槽 4基<br>7人槽 3基 | 基山町家庭用浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく。<br>公共下水道の事業計画の認可を受けた区域、コミュニティ・プラントの設置区域、生活排水処理施設の設置区域以外の地域に、家庭用合併浄化槽を設置する経費に対する補助。5人槽33万2千円、7人槽41万4千円、10人槽54万8千円を交付。 |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課 | 款・項・目 | 補助金の名称          | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |      |     |     |           | 交付<br>形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要  |
|-----|-------|-----------------|------------------------------------|------|-----|-----|-----------|----------|-----------------------|---|
|     |       |                 | 29年度                               | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 令和3年度     |          |                       |   |
| 建設課 | 4・1・3 | 浄化槽維持管理費補助金     |                                    |      |     | 40  | 5,152,000 | 個人       | 個人（199件）              | 基山町家庭用浄化槽維持管理費補助金交付要綱に基づく。<br>公共下水道の供用開始の公示をした区域以外の区域に設置されている家庭用浄化槽で、適正な維持管理等を実施している浄化槽管理者に対する補助。<br>年間の維持管理に要する費用に対する補助で2万7千円、消耗品の修理に対する補助で1万円（上限）を補助。 |
| 建設課 | 8・2・1 | 町道改築工事補助金       | 470                                | 0    | 0   | 0   | 0         | 団体       | 今年度は支出なし。             | 基山町道路の新設、改築、改良、災害復旧等の工事に関する規程に基づく。<br>地区申請による町道の新設、改築、改良を行う場合に、事業費の一部を補助する。<br>新設50% 1級町道の改良、改築90%、2級町道の改良、改築 70%、3級町道の改良、改築 50%                        |
| 建設課 | 8・2・1 | 法定外公共物機能管理事業補助金 | 1,464                              | 0    | 0   | 336 | 1,227,223 | 個人       | 個人（3件）                | 基山町法定外公共物機能管理事業補助金交付に関する要綱に基づく。<br>法定外公共物を適切に維持管理するため、機能管理に関する事業を行う者に対し補助金を交付する制度。事業の認定を受けた者が行う事業の補助額は、工事費の100分の30以内。                                   |
| 建設課 | 8・2・1 | 私道舗装補助金         | 352                                | 0    | 0   | 0   | 0         | 個人       | 今年度は支出なし。             | 基山町私道舗装要綱に基づく。<br>町道認定基準に合致しないため、町道として認定することができない道路を私道と定義し、舗装工事の要する費用の50%以内を補助。   |
| 建設課 | 8・4・1 | 雨水貯留タンク設置補助金    | 7                                  | 13   | 0   | 58  | 12,000    | 個人       | 個人（1件）                | 基山町雨水貯留タンク設置補助金交付要綱に基づく。<br>雨水の流出抑制及び有効利用、水害防除及び健全な水循環の構築に対する町民意識の向上を図るため、雨水貯留タンクの設置に要する経費について補助金を交付する制度。補助金の額は、雨水貯留タンクの購入価格の2分の1に相当する額で、3万円を限度として補助。   |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目  | 補助金の名称          | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |      |     |       |            | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況)  | 補助金の概要   |
|-------|--------|-----------------|------------------------------------|------|-----|-------|------------|------|--|--|
|       |        |                 | 29年度                               | 30年度 | 元年度 | 2年度   | 令和3年度      |      |  |  |
| 教育学習課 | 8・3・1  | 街なみ整備助成事業等補助金   |                                    |      |     | 1,044 | 20,000,000 | 団体   | 住吉神社再建委員会<br>大興善寺 代表役員   | 基山町街なみ整備助成事業等補助金交付要綱に基づく。<br>歴史的風致形成建造物及び当該建造物と一体となって良好な景観を形成する又は形成する見込みのある建造物等における保存修理事業を行う者に対して経費の一部を補助。<br>歴史的風致形成建造物 最大1,000万円補助<br>修景対象建造物 最大300万円補助<br>外構・路外駐車場修景 最大150万円補助<br>※全ての場合で事業費の2/3を補助 |
| 教育学習課 | 8・3・1  | 街なみ環境整備協議会活動助成金 |                                    |      |     |       | 2,081,630  | 団体   | 木山口町まちづくり協議会   | 基山町街なみ環境整備協議会助成事業補助金交付要綱に基づく。<br>歴史まちづくりを住民自らが考え実行していく協議会の勉強会（各種検討会議）、見学会（先進地視察研修）、資料収集、広報誌作成等に対して助成を行う。<br>加えて、官民協働による歴まち事業の推進に向けて、必要に応じて、コンサルタント派遣に対する助成を行う。   |
| 教育学習課 | 10・1・2 | 英語検定料補助金        | 151                                | 327  | 354 | 226   | 438,700    | 個人   | 個人（118件）<br>2級（1人）<br>準2級（7人）<br>3級（43人）<br>4級（36人）<br>5級（31人） | 基山町英語検定料補助金交付要綱の規定に基づく。<br>子どもたちの英語力及び学習意欲の向上を図るとともに、保護者の負担軽減のため実用英語検定の検定料に対する補助（当該年度において1回、受験に要した金額）。   |
| 教育学習課 | 10・1・2 | 小学生交通危険防止事業補助金  |                                    | 29   | 34  | 27    | 27,200     | 個人   | 個人（19件）  | 基山町小学生交通危険防止事業補助金交付要綱の規定に基づく。<br>児童の自転車用ヘルメット着用を推進し、自転車運転時の安全確保を図るためヘルメットの購入費に対する補助（（次のいずれかの期間（小学1～3年、小学4～6年）において各1回、ヘルメット購入費の1/2・1,500円限度））。  |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目  | 補助金の名称          | 補助支出額<br>(単位:千円) (令和3年度のみ 単位:円) |      |     |     |        | 交付形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|--------|-----------------|---------------------------------|------|-----|-----|--------|------|-----------------------|--|
|       |        |                 | 29年度                            | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 令和3年度  |      |                       |  |
| 教育学習課 | 10・1・2 | 若基小学校制服購入費補助金   |                                 |      |     |     | 50,270 | 個人   | 個人（3件）                | 基山町立若基小学校制服購入費補助金交付要綱の規定に基づく。<br>若基小学校へ小規模特認校制度を利用して就学する児童の保護者に対する補助。<br>(若基小学校が指定する制服の上着、半ズボン又はスカートの各1着の費用を補助。2万6千円限度)    |
| 教育学習課 | 10・2・3 | 特別支援学級校外学習事業補助金 | 96                              | 93   | 120 | 132 | 0      | 個人   | 今年度は支出なし。             | 基山町立学校特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱の規定に基づく。<br>特別支援学級の児童生徒が校外学習を通して将来の自立と社会参加に必要な資質を養う事を目的とする事業を行う者に対する補助（児童生徒1人当たり3千円以内）。<br>※基山小学校 |
| 教育学習課 | 10・2・4 | 特別支援学級校外学習事業補助金 | 52                              | 87   | 102 | 87  | 0      | 個人   | 今年度は支出なし。             | 基山町立学校特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱の規定に基づく。<br>特別支援学級の児童生徒が校外学習を通して将来の自立と社会参加に必要な資質を養う事を目的とする事業を行う者に対する補助（児童生徒1人当たり3千円以内）。<br>※若基小学校 |
| 教育学習課 | 10・3・1 | 中学生交通危険防止事業補助金  | 66                              | 78   | 126 | 93  | 94,500 | 個人   | 個人（63件）               | 基山町中学生交通危険防止事業補助金交付要綱の規定に基づく。<br>生徒の自転車用ヘルメット着用を推進し、自転車運転時の安全確保を図るためにヘルメットの購入費に対する補助（在学期間において1回、ヘルメット購入費の1/2・1,500円限度）。    |
| 教育学習課 | 10・3・1 | 生徒派遣費補助金        | 526                             | 186  | 300 | 0   | 15,400 | 個人   | 個人（2件）<br>(バドミントン、陸上) | 基山町中学生の对外運動競技大会出場費補助金交付規則の規定に基づく。<br>全国又は九州地区における運動競技大会への出場に際し、大会参加費・宿泊費・交通費等に対する補助。                                       |

## 補 助 金 の 執 行 状 況 表

| 担当課   | 款・項・目  | 補助金の名称              | 補助支出額<br>(単位:千円)<br>(令和3年度のみ 単位:円) |         |         |         |             | 交付<br>形態 | 補助金の交付先<br>(令和3年度の状況) | 補助金の概要   |
|-------|--------|---------------------|------------------------------------|---------|---------|---------|-------------|----------|-----------------------|--|
|       |        |                     | 29年度                               | 30年度    | 元年度     | 2年度     | 令和3年度       |          |                       |  |
| 教育学習課 | 10・3・2 | 特別支援学級校外学習事業補助金     | 24                                 | 36      | 57      | 0       | 0           | 個人       | 今年度は支出なし。             | 基山町立学校特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱の規定に基づく。<br>特別支援学級の児童生徒が校外学習を通して将来の自立と社会参加に必要な資質を養う事を目的とする事業を行う者に対する補助（児童生徒1人当たり3千円以内）。<br>※基山中学校 |
| 教育学習課 | 10・4・3 | 民俗芸能保存会活動費補助金       | 500                                | 500     | 500     | 0       | 500,000     | 団体       | 基山町民俗芸能保存会会长          | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>荒穂神社と宝満神社の御神幸に奉納する民俗芸能の保存と顕彰を図り、郷土の発展に寄与することを目的とする民俗芸能保存会への補助。                          |
| 教育学習課 | 10・4・3 | 民俗芸能用具・衣装購入及び補修費補助金 | 0                                  | 0       | 0       | 0       | 0           | 団体       | 今年度は支出なし。             | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>民俗芸能の披露及び継承に必要な用具作成及び修理に必要な経費に対する補助。補助対象経費総額の90%を限度。                                    |
| 教育学習課 | 10・4・3 | 文化遺産活用推進実行委員会活動費補助金 | 6                                  | 0       | 0       | 0       | 0           | 団体       | 今年度は支出なし。             | 基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱の規定に基づく。<br>町内文化遺産の調査・整理等を通して、その成果を広く発信することを目的とした国庫補助事業に対して、補助対象とならない経費についての補助。                     |
|       |        | 合計 108件             | 290,934                            | 353,734 | 173,792 | 360,577 | 326,344,693 |          |                       |  |